

令和4年4月28日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は70件、うち重大事故等として通知された事案は13件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（70件）

- （1）関係行政機関より66件（食品－49件、製品－16件、役務－1件）
- （2）地方公共団体等より4件（製品－1件、役務－3件）
- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件

2. 重大事故等として通知された事案（13件）

- （1）関係行政機関（11件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故情報（11件）
- （2）地方公共団体等（2件）
 - 製品による事故情報（1件）
 - 役務による事故情報（1件）

注：（1）及び（2）の事案については、被害拡大のおそれがあり得ると考えられることから、通知元等に対して対応状況を確認し、その結果を踏まえ、今後の対応を検討する予定。

- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）（0件）

3. 特記事項

なし

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第 12 条第 1 項又は第 2 項及び第 29 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知に関する問合せ

消費者庁消費者安全課 三宅、石井

TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1220419-01	令和4年3月13日	令和4年4月19日	自動二輪車	火災	当該自動二輪車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
G1220419-03	令和4年4月4日	令和4年4月19日	石油ストーブ(開放式)	火災	当該石油ストーブ(開放式)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
G1220419-04	令和4年4月10日	令和4年4月19日	ガストーチ	火災	当該ガストーチを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
G1220419-05	令和4年4月11日	令和4年4月19日	エアコン(室内機、ガスヒートポンプ式)	火災	当該エアコン(室内機、ガスヒートポンプ式)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福島県	
G1220419-06	令和4年4月11日	令和4年4月19日	屋外式(RF式)ガス給湯器(都市ガス用)(RUZ-16WO:リンナイ株式会社)	火災	当該屋外式(RF式)ガス給湯器(都市ガス用)を点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年4月22日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1220420-04	令和4年4月12日	令和4年4月20日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	岩手県	
G1220420-06	令和4年4月15日	令和4年4月20日	ACアダプター	火災	当該ACアダプターを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1220420-07	令和4年4月15日	令和4年4月20日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
G1220420-08	令和4年4月15日	令和4年4月20日	電気炊飯器	火災	当該電気炊飯器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	三重県	
G1220421-03	令和4年3月30日	令和4年4月21日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。	鹿児島県	
G1220421-05	令和4年4月17日	令和4年4月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

※ 管理番号:総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
220419-003	令和3年10月10日	令和4年4月19日	食器(コップ、耐熱ガラス製)	重傷1名	当該食器(コップ、耐熱ガラス製)を持ち運びしていたところ、当該製品が破損し、右手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和4年2月25日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
220420-011	令和3年12月3日	令和4年4月20日	電動ベッド	重傷1名(70歳代)	集合住宅において、利用者が当該電動ベッドの背もたれを起こした状態で、床に落ちた物を取ろうとしたところ、背もたれが倒れ、フレームとマットレス下の金属部分の間に肘が挟まり、動けない状態になった。その後、救助され、肘周囲の圧挫傷による末梢神経障害の重傷。	岡山県	